

CITIZENS FORUM for RENEWAL

No. 141

2003年12月

(社)行革国民会議 東京都千代田区麹町2-3 麹町ガーデンビル9階 電話03-3230-1853 FAX03 3230-1852

<http://www.mmjp.or.jp/gyoukaku>

E mail address: gyoukaku@tokyo.email.ne.jp

行革国民会議ニュース

「市民立憲フォーラム」発足に向けて

2003・11・25

市民立法機構

1 わたしたち市民が、憲法についてよりよく知り、必要な提言を行うための場、「市民立憲フォーラム」を発足させたい。憲法（論議）を、限られた学者、官僚、政治家など「専門家」にまかせておくことのないよう、もっと身近なものになりたい。情報公開、環境、人権、地方分権など、これまでにわたしたちが実現してきた市民的価値を確認しつつ、将来に向けて憲法で大切にしたいことは何であるのかははっきりさせていこうと考える。

2 2004年4月の発足を目指し、連続的に準備会を開いて、
* 平和・安全保障（たとえば、9条をそのままにしておくのがよいか否か）
* 人権・福祉（たとえば、人権侵害と救済）
* 政府形態（たとえば、分権化や「連邦制」の可能性）
などにつき、専門家を招くなどして検討を重ねていく。

3 フォーラムでは、
* 日本の現実が憲法の規定とどこまで合致しているのか、離れているのか
* その現実をどのような方向にもって行きたいのか
* そのためにはいまの憲法をどうすればよいのか
について議論を深め、わたしたち市民の立場からのおおまかな合意をつくっていきたい。

4 それをもとに、「市民立憲」の提言を試みる。この提言が、わたしたち市民の仲間から与野党の政治家たちに至るまでの憲法論議を深め、共通基盤を生み出すことを期待する。市民立法機構は、発足以来6年にわたって身近な事柄についての市民立法の提案のを積み上げてきた。その延長で、わたしたちの社会のあり方、わたしたちと政府との関係、わたしたちと世界との関係について基本的な考え方を示すことにしたい。「フォーラム」発足から1年程度、遅くとも2005年春までには、この提言をまとめ、広く世界に向けて発信することにしたい。

5 どなたでも、どんなかたちでも、「市民立憲」の試みに加わっていただきたい。

連絡先：市民立法機構 共同事務局

TEL 03-3234-3844 FAX 03-3263-9175 E-mail joffice@citizens-i.org

ホームページ活動報告

行革国民会議は、今年 7 月からホームページを刷新し、積極的に情報発信を始めることにした。その内容は、これまでの「行革国民会議の活動（行革関連新聞記事索引・年表や国民会議ニュースなど）」に加えて、「地域ニュース」「最近制定された全国各地の主な条例」「構造改革特区推進会議」「行革時評」などであり、また、国民会議ニュースの中に埋もれていた過去の討論会の記録も「シリーズ討論」として再掲した。

こうして刷新したところで、誰も見ないのでつまらない。そこで、どの程度の人が訪問してくるのか、9 月中旬からカウンターを密かにつけて観察してみた。その結果、予想外に多くの人を訪れていることがわかり、安心すると同時に責任感も感じている。

以下、各項目の紹介と、アクセス解析結果（9 月中旬以降）を簡単にご紹介する。ただし、ホームページ掲載の記事すべてをアクセス解析の対象とすることはできないので、アクセス解析は表玄関であるトップページと各項目別のそれぞれのトップページ、および各項目の主要記事のみを解析の対象とした。

【ホームページ全体のアクセス分析】

表玄関であるトップページのアクセス数は 9 月中旬から 11 月下旬までの 2 ヶ月半で 9287。また、「地域ニュース」のトップページが 4121、「最近制定された全国各地の主な条例」のトップページが 1586、「行革時評」のトップページが 273、「シリーズ討論」のトップページが 85 となっている。ただし、これはそれぞれの項目の記事についての全アクセス数ではない。yahoo や google といった検索サイトから直接個別記事に飛んできた場合には、表玄関やそれぞれのトップページを経由しないのでカウントされていない。こうしたケースがかなりあるものと思われる。

行革国民会議のホームページ全体へのアクセス数（アクセス解析を実施したもののみ）は 2 ヶ月半で 3 万 9093。そのうち 85%以上が初めての訪問者で、リピーターは 15%。つまり、お気

に入りなどに登録してトップページを経由するのではなく、検索サイトなどから個別記事を直接閲覧にきた人たちが圧倒的に多いということになる。

1 日のアクセス数は、カウンターをつけた初日の 9 月 12 日（金）には来訪者 63 人、アクセス数 129 という状況であったものが日増しに増えて、10 月 1 日（水）には来訪者 336 人、アクセス数 662 となり、11 月 27 日（木）には 425 人、アクセス数 830 となった。

時間帯別のアクセス数を見ると、午前 8 時～午後 6 時くらいまでのアクセスが一番多く、また、週で見ると土曜日・日曜日・祭日など休日のアクセス数は平日と比べても非常に少ない。こうしたことから、行革国民会議ホームページへのアクセスは勤務先から行っている人が多いのではないかと推測できる。ただ、最近、夜の 11 時過ぎまでのアクセスが次第に増えてきている。

現在、このホームページは yahoo などの検索サイトが 2、3 日に 1 度の割合でチェックしているようで、金曜日に更新した記事が次週の月曜日には検索サイトで検索できるようになっており、たとえば金曜日の夕方にアップした道路公団藤井総裁の記事が月曜日に突然 149 人、193 アクセスとなったのは検索サイトに記事が載ったためである。

こうした流行りものの記事だけでなく、古い記事でも毎日少しずつアクセス数が増加している。昔の記事が最近アップした記事よりもアクセス数が多いのは当然であるが、人気の落ちない記事も多い。これはこうした記事が検索サイトに登録されていて、検索して記事を見つけたひとがアクセスしていると考えられることもできる。

【「地域ニュース」】

地方紙などで紹介された地方自治体の施策について、その後の経過なども含めて紹介している。主に市町村合併や公営ギャンブル、ミニ公募債など特定のトピックについては集中的に取り上げている。

地域ニュースの記事についてのみ、6 月中旬以

降の記事から、アクセス解析を実施している。その結果によると、1000 以上のアクセスが集中した記事は、「放置自動車防止条例制定の自治体急増」(2003/07/31 掲載)、「小田原市が「スパウザ小田原」の運営をヒルトンに委託へ」(2003/08/29)、「ミニ公募債発行 さらに活発」(2003/10/03)。

500~1000 アクセスの記事は、「自治体職員、飲酒運転は懲戒免職」(2003/06/19)、「幸手市長リコール署名が 3 分の 1 を突破、五霞町との県境合併は窮地に」(2003/07/04)、「ミニ公募債の発行、依然として盛ん」(2003/07/29)、「広島市、路上喫煙を罰則付きで禁止する「ばい捨て等の防止に関する条例」可決」(2003/07/08)、「ピンクチラシを条例で規制する自治体増」(2003/09/12)、「合併問題もからみ桐生競艇は撤退へ？」(2003/10/22)。

アクセス解析を実施している記事の中では、ミニ公募債関連の記事にアクセスが集中していることが分かる。500 アクセス以下の記事では、印象として、合併関連の記事にアクセスが集中しているようだ。

【「最近制定された全国各地の主な条例」】

国民会議が編集協力している季刊「Beacon Authority」(イマジン出版)で記事として取り上げた各自治体の条例名を 2003 年分から掲載している。現在の時点で約 9 ヶ月分が掲載されていることになる(約 170 本、そのうちリンクを張って本文が閲覧できるものは 120 本)。最近出来たばかりの条例は自治体でもアップしていないので、少し前の条例ならば殆ど本文が見ることが出来るようになってきている。条例は「自治制度」「財政」「地域振興」「まちづくり」「環境」「教育」「福祉医療」の項目別と時系列順に掲載している。なお、最新の 3 ヶ月分をこの項目のトップページとしてアクセス解析の対象としているが、この 2 ヶ月半でアクセス数は 1500 であった。

【「行革国民会議の活動」】

これは従来からホームページに掲載してきたもので、行革関連の新聞記事データベース、それを毎年夏に主要事項ごとに整理した「年表」、

それに国民会議ニュース(pdf ファイル)である。

今回、2002 年 7 月から 2003 年 6 月末までの行革関連の主な出来事を年表の概略として記した「この 1 年間の主な出来事 - 小泉構造改革 2 年目の評価と課題 - 」については、html 形式でアップしており、アクセス数は 500 となっている。行革関連新聞記事データベースにも 2 ヶ月半で 435 のアクセスがあった。

【「構造改革特区推進会議」】

この会議は 2003 年 8 月 6 日に設立され、行革国民会議がその事務局を務めており、推進会議の活動(設立総会、企画委員会、テーマ別ワーキンググループ(WG))について、議事概要や資料などをホームページ上で公開している。9 月 17 日に実施した「企画委員会第 1 回幹事会議事概要」は 230 アクセス、10 月 9 日に実施した「第 1 回企画委員会 議事要録」は 170 アクセス、「第 1 回 WG 会合 議事概要」は 90 アクセスとなっている。

【「行革時評」】

9 月中旬から週 1 回の割合で、更新している。道路公団の藤井総裁解任騒動の際に、公開した時評「噴飯ものの道路公団藤井総裁解任騒動」(2003/10/17)はアクセス数が 870 となっているが、これは社会的に話題になっていたせいや、公開当初からアクセス数は急激に伸びていた。次にアクセス数が多いのが、小泉第 2 次改造内閣が発足した際に、更新した時評「これで改革推進内閣といえるか」(2003/09/25)で 650 アクセス。そのほか、「地域再生法に魂を入れるには」(2003/10/03)が 230 アクセス、「志の低い「北海道道州制特区」」(2003/10/10)が 390 アクセス、「中曽根元首相の憲法改正論と民主党」(2003/10/24)が 370 アクセス、「選挙の争点：大都市対地方」(2003/10/31)が 120、「年金財源 2 兆 7000 億円の捻出法」(2003/11/14)が 70、「専業主婦の年金制度：中途半端な厚労省案」(2003/11/21)が 40 アクセスとなっている。なお、この項目のトップページのアクセス数は 270 となっており、検索サイトなどを経由して閲覧している数が多いようだ。

【「シリーズ討論」】

これまで国民会議がさまざまな講師を招き討論会を開催してきた記録が国民会議ニュースに pdf ファイルで掲載されているが、それを html 形式で抜き出して掲載している。

今年実施した、田中一昭道路関係四公団民営化推進委員会委員長代理と八代尚宏日本経済研究センター理事長との討論会の記録については、「シリーズ討論」として掲載する前から「行革国民会議の活動」の記事として公開しており、そのアクセス数は田中氏の討論記録が 700、八代氏の討論記録は 1000 となっている。ちなみに、現在公開している討論の中で、アクセス数が多いのは、「環境税のあり方をめぐって討論 - 第 5 回 市民税調の記録 -」（小林光環境省大臣官房審議官）、「国と地方の税・財政制度の改革 関経連「地方の自立と自己責任を確立する関西モデルの提案」より」（栗山和郎関西経済連合会経済企画部長）、「構造改革とはなにか マイクロストラクチャーによるガバナンス」（経済評論家 田中直毅）、「社会保障制度の将来」（袖井孝子お茶の水女子大学教授）、「《討論会》電力の規制緩和とその影響」（植草益東洋大学教授）などが 70～90 アクセスとなっている。

かなり前の記録でも、（残念ながら）今日でもそのまま通用するものが多いので、時間を見てさらに前の記録も載せていきたいと考えている。

【検索ワード】

検索サイトを經由して行革国民会議のホーム

【行革時評】

ここに掲げるのは 10 月以降に HP に掲載した記事「行革時評」の再録である。筆者は並河事務局長
補助金削減：これが三位一体改革か
(2003/11/28)

小泉首相は 11 月 21 日、2004 年度予算編成で三位一体改革を緒につけるため、1 兆円の補助金削減方針を打ち出し、25 日に各省に対して削減目標額を示した。示された額は、国土交通省に 3200 億円、文部科学省に 2500 億円、厚生労働省に 2500 億円、農林水産省に 500 億円、

ページにアクセスする人が、どのような検索ワードを入力してこのホームページにやってきたのかも気になるところである。

調べてみると、「放置自動車」や「合併」を入力して閲覧したアクセス数が最も多く 400 となっている。300～400 アクセスでは「藤井総裁」「市町村合併」「条例」、200～300 アクセスでは「スパウザ小田原」「住民投票」「桐生競艇」「ミニ公募債」「道路公団」、100～200 アクセスでは「飲酒運転」「行革国民会議」「ピンクチラシ」「スパウザ」「広島市」「懲戒免職」「小田原」「道州制」「電子投票」「道路公団問題」「幸手市長」「刑務所」「リコール」「パチンコ」「構造改革特区」「憲法改正」などであった。

放置自動車とかスパウザとか、予想外の項目が人気を呼んでいるのが面白い。

【今後の方針】

試しにカウンターをつけてみると、このような地味な組織のホームページとしては、まずまずの成果が上がっているように思われる。なによりも、毎日の来訪者の数が減らず、少しずつではあるが増加傾向にあるのが心強い。

こうした来訪者がどこまでの満足を感じたものかはわからないが、今後、さらに努力して、なにか行革関連のことがあったときに、あそこでは何を言っているのだろうかと覗いてもらえるサイトにしていきたいと考えている。

その他省庁に 1300 億円などあるという。いかなる根拠でこの数字が出てきたのかは明らかではないが、各省庁は 28 日までに削減項目や額、手法を決め、官邸に報告することになった。

しかし、補助金が削減されたとしても、それが丸ごと廃止されるのか、交付金のような形で残るのかは今のところあいまいであるし、国の事業として廃止されてもそれが地方の事業として税源移譲など財源確保措置をとるのかとらないかもまだ何もわからない。要は、各省庁からの回答をみて対応を決めるというのだろうが、

議論が逆立ちしていないか。

三位一体改革とは、中央政府に集中している税財源を自治体に移譲し、自治体はその財源をいかに有効に使うかを考えることにより、膨れ上がった財政規模を国・地方合わせて全体として縮小させていくということだろう。限られた財源をどう使うかを、中央政府ではなく自治体がかかるといふところが最大のポイントだ。民主主義政治の下で財政膨張をいかに抑えるか、そのためには受益と負担の関係を明確にして、それぞれの地域で自前の自動調整機能を復活させていくというのが、新しいシステム設計の根幹のはずである。

ところが今行われているのは、依然として各省庁が補助金の存廃の決定権をにぎり、しかもその財源措置の有無は財政当局が握るといふきわめていびつな状況である。20兆円近くもある補助金の一部をいじるというきわめて限定された措置のために、大きな枠の組換えができずに、結局、これまで行われてきた補助金削減案と同じレベルのものになっている。

財政構造改革の議論は、土光臨調以来から数えても、もう20年以上にもなる。中央集権的な財政構造を維持したまま、総枠縛りと各省横並びという手法による「改革」では、どうにもならないところまできている。しかし、11月26日に発表された財政制度等審議会の「平成16年度予算の編成等に関する建議」には、こうした反省は微塵も見受けられない。「中央政府に比べて地方のほうが財政的に豊かだ」という説を繰り返し、言葉の上では「地方の自立支援」を謳いながら、財政支出の削減・打ち切りを随所にちりばめている。

財政当局の主催する審議会の答申とはそんなものだとは割り切ってしまうとそれまでの話であるが、この審議会の財政構造改革部会長は経済財政諮問会議の民間議員であり、財政制度分科会長兼歳出合理化部会長が地方分権改革推進委員会の議長、さらにほかにも経済財政諮問会議の民間議員や分権改革推進委員会議長代理が参加しているとなると、これは黙視できない。こうした人たちに議論を任せないで、改めて、財政構造改革とは何かについての在野での議論を巻き起こすべきではないか。

専業主婦の年金制度：中途半端な厚労省案（2003/11/21）

年金財源の捻出とともに課題となっているのは、いわゆる専業主婦の年金についてである。厚労省の案では、片稼ぎの夫婦に限って夫婦折半までの年金分割を認めるというものであるが、これはいかにも中途半端である。片稼ぎだけでなく共稼ぎについても、夫婦折半、いわゆる2分2乗方式を全面的に採用すべきである。

2分2乗方式にすれば、夫婦の年金権が合算され夫婦間で2分されるから、就労し保険料を払えば、それに応じて年金が増えることになる。厚労省案のように年金分割は片稼ぎの時期に限れば、就労しなくとも年金はもらえることになり、就労意欲がその分減退する。

また、厚労省の案では折半されるのは厚生年金の報酬比例分であり、基礎年金分は依然として専業主婦は保険料の納付が免除されている。もしこの免除を継続するのならば、折半するのも基礎年金部分にまで及ぼすべきである。それがいやならば、専業主婦も基礎年金部分は納付するのが筋だろう。働いていない学生にまで納付を義務付けるのであれば、立派な大人が年金保険料を払わずに権利を主張するのはおかしい。

共稼ぎであろうと片稼ぎであろうと、それぞれの寄与率に応じて年金受給権が生まれるような制度にすることを、これからの目標としなければならない。また、こうした制度を導入することにより、遺族年金の制度は不要になる。遺族の方々はつれあいの分をあわせて折半した年金を引き続き受給することになり、専業主婦の場合は今の3分の2の給付割合から6分の1だけ給付が減少することになる。しかし、もし働いていれば、その分の権利はつれあいの死後は満額受給できるから、影響は減殺されるし、また、自分の年金権か遺族年金のどちらを選ぶのかという二者択一ではなくなるから、全体としてはプラスではないか。

これからの厳しい時代には、みんなが働いてみんなで制度を支えていくことが必要だし、そうした努力が報われるように制度設計をしなければならない。そうした見地に立てば、今回の厚労省案はいかにも中途半端である。

年金財源2兆7000億円の捻出法（2003/11/14）

今回の総選挙の重要課題の一つが年金制度の改革であった。2000年の年金制度改革で、2004年度までに基礎年金の国庫負担部分を現在の3分の1から2分の1に引き上げる方針が国会での付則として盛り込まれており、その約束の期限が到来しているわけである。これについては、直ちに2分の1にせず、段階的に引き上げるといなし崩し的先送り方針がすでに昨年末に打ち出されており、今回の選挙でもこの点については与野党ともに大きな違いはないようだ。なによりも、これを実施するとした場合に2兆7000億円という財源を捻出しなければならず、妙案が浮かばないからである。

しかし、ポケットのどこを探しても2兆7000億円という巨額な財源はないかといえば、考えようによってはある。それは国債費の中の定率繰り入れ分の廃止または圧縮である。国債費の総額は2003年度予算で16.8兆円、利払い費が11兆円とされているから、その残りの多くが定率繰り入れ分と考えれば5.8兆円となる。これを全部または一部やめて、2～3兆円捻出したらどうかというのが、ここでの提案である。

国債整理基金への繰り入れを停止したところで、明日から国債の償還ができなくなるわけでない。国債を償還し残高を減らしていくことは望ましいことには違いはないけれども、今の状況では60年経っても借り換えていくしかないだろう。だとしたら、金のないときに約束を反故にしたり借金したり増税する前に、少なくともしばらくは繰り入れを停止することがまともな判断だと思う。

この方策は、すでに何度も行われており、小生の経験したところでは、20年前の土光臨調で「増税なき財政再建」を実現するために、窮余の一策として採用したこともある。これは1989年度まで続けられ、また、93～95年度までも行われた。決して誉められた方策ではないが、国債残高がこれほど大きくなると、律儀に60分の1ずつ積み立てることが本当に望ましいことかどうかは疑問ではないか。

妙な財源を見つけると、本来の歳出削減努力が甘くなる懸念もあるが、歳出削減努力は継続し、その分は増税や国債増発を防ぐというのが筋だろう。なによりも、こうしたことによって、

一度約束したことはちゃんと実行し、年金制度や政府に対する信頼を取り戻すことが肝心である。

選挙の争点：大都市対地方（2003/10/31）

今回の総選挙は、政権選択をかけたの戦いであるという。しかし、抽象概念としては理解するものの、それを実感するまでにはまだ至っていないように思われるのは小生だけだろうか。

2000年6月に行われた前回の総選挙は、小淵首相の死去、森内閣の誕生というやや異常な状況の中で行われた選挙であり、将来の改革についての焦点の定まらない選挙であった。これは1996年10月の橋本政権誕生後の総選挙とかなり趣の異なったものであった。

96年1月、突如、社会党の村山富市氏は政権を投げ出し、自民党の橋本龍太郎氏が首相に就任した。しかしこの政権は選挙の洗礼を受けないものであり、その年の10月に行われた総選挙では、再び手にした政権を断じて渡すことはしないとの決意のもとに、自民党は改革政権であることを印象付けるために大風呂敷を広げ、中央省庁半減を軸にした改革案を提示した。小沢氏の率いる新進党は中央省庁を10に減らす案を提示、総選挙の直前の9月に結党された民主党も8つの分野に再編するという案を示して、さながらバナナの叩き売りのように中央省庁再編案が飛び交い、当初は及び腰であった自民党も最終的に省庁半減を公約したのである。この省庁半減案が本当の行政改革になったかどうかは疑わしいが、少なくともこの選挙で提示した省庁再編、特殊法人改革などが今日の道路公団民営化や公務員改革論などになっており、総選挙が新規政策の後押しをしたことは間違いない。なによりも政党間に活気がみなぎっていた。

これに対して2000年6月の総選挙では特に印象に残る論争はない。むしろ、この選挙ではそれまでのなりふりかまわぬ経済刺激策、地方への公共事業のばらまきの反動として、都市部でかなり有力な現役議員が落選し、これを契機として自民党は都市部で受ける政策を打ち出す必要があるとの認識が強まり、これと景気対策とが一緒になって多くの都市再生プロジェクトが打ち出されることになった。選挙後の反省が、翌年の参院選挙のために、地方でなく大都市に

顔を向けた新たな政策を編み出したということになる。さらに、1年も経たないうちに森内閣が小泉内閣に交代したことも、選挙対策であったことはいうまでもない。これが功を奏して、かなりメッキがはげてきたとはいえ、小泉内閣の継続にいたっているわけである。野党だけでなく自民党も、表面では都市政党的の衣を被ってきたわけである。

さて、今回の選挙である。選挙のためではないであろうが、10月24日、にわかには地域再生本部が発足した。今年4月から始まった構造改革特区も地域を大事にした政策であるという。9月の内閣改造後、これからは地域経済が重要だとの発言も竹中金融・経済担当大臣がおこなっている。一方、地方経済は疲弊し、さらにWTOにせよメキシコやアジア諸国とのFTAにせよ、農業問題がネックとなっており、小泉首相は農業も構造改革が必要だとの発言も行っている。今後、あれやこれやで大都市と地方との間の利害衝突はさらに今後鋭くなるだろう。顔は大都市に向け、心は地方に残すという芸当はそろそろ限界にきているのではないか。

全国知事会は10月7日には民主党と、10月15日には自民党と意見交換会を開催し、また、それぞれの公約の評価10月24日に行い、発表している。さらに、30日には高速道路整備についての緊急提言をまとめて発表した。いずれも、地方側からの危機感、懸念を示す動きである。選挙の結果がどうなるうとも、今後の政策は「大都市対地方」をめぐる展開していくのではないか。中央集権的な財政当局の発想だけでこれを乗り切ろうとすれば、さらに混乱が大きくなる。

中曾根元首相の憲法改正論と民主党 (2003/10/24)

道路公団の藤井総裁問題に次いで、中曾根元首相の引退勧告でも小泉首相はてこずっている。要は、ひとに対する接し方の問題で、古風にいえば「礼を失っている」ことが問題を一層こじらせているわけである。政治とは説得であり、そのためには誠意を示さなければならない。小泉首相にはそれが根本的に欠けていることは間違いない。

それはともかく、今回の騒ぎの中で、中曾根氏が憲法改正、教育基本法改正が目前に迫っていることを引き続き議員活動を続ける理由として掲げたことは重要である。自民党はその選挙公約で5つの宣言を示し、その中で「国の基本を見直す」として、2005年に憲法改正案をまとめることと教育基本法の改正を掲げている。自民党が憲法改正を選挙公約に明確に掲げたのは初めてのことである。ついでにいえば、民主党の公約の前文にも「論憲」から「創憲」へと発展させるという記述はあるが、抽象的で歯切れは悪い。総選挙で争われるべき課題は、高速道路や郵貯問題ではなく、まさに憲法に集約される「国のあり方」の問題だろう。

ところが、民主党の菅代表は23日、都内の街頭演説で「中曾根氏は尊敬に値する政治家だ」と述べたという。小泉首相の手法を批判するのはいいが、民主党代表が中曾根氏を尊敬しているのだろうか。民主党は、今回の騒ぎを選挙目当てのパフォーマンスと批判したが、菅代表の発言も所詮、選挙目当てのパフォーマンスではないのか。85歳になる中曾根氏が執念をもってめざす憲法や教育基本法の改正が、今の自民党の目指す方向と完全に一致しているのかどうかはよくわからない。しかし、菅氏が中曾根氏を尊敬するということは、中曾根氏がやろうとしていることに対する警戒感、危機感がないということになる。これでいいのかということである。

今より20年程前、中曾根氏は首相として「戦後民主主義の総決算」を声高に唱え、行革を進めていた。しかし、戦後民主主義とは総決算されるべき対象ではなく、総決算されるべきは戦後民主主義を機能不全に陥らせた官僚制度だろう。つまり、戦後民主主義は総決算ではなく再構築されるべきであり、行革とはそのための有力な手段ではないか。憲法を論ずるとすればそうした観点からの議論が不可欠だろう。民主党の「脱官僚宣言」はそうした基本論が抜けているのである。

民主党が、今回の選挙の争点のひとつが憲法問題だと認識していれば、また、その内容は国家主義ではなく民主主義の復権であると認識していれば、中曾根氏を尊敬するなどという軽々

しい発言は生まれなかつたろう。中曽根氏は2000年3月の「日本国憲法制定論」で、「私と鳩山代表は憲法改正や首相公選では一致するのに、なぜ自民党と民主党に別れて対立しなければならないのか。あるいは鳩山代表と横路孝弘氏が憲法や国旗・国歌という問題でちがうのに、同じ民主党にいるのか。一般国民には非常にわかりにくくなっていると思います」とか、「今日、池田首相の流れを受け継いでいるのは、宮沢喜一大蔵大臣でしょう。憲法改正を唱える私は、鳩山・岸と思想的に同一の系統にあります。鳩山代表が祖父の考えを受け継いでいることはきちんと理解されるべきです」と書き込んでいる。その鳩山代表を押さえて代表となった菅氏としては、気軽に中曽根氏を「尊敬」している場合ではないと思うのであるが、どうであろうか。また、中曽根氏がハト派と認めた宮沢氏の引退にも、一掬の涙をそそぐべきではなかったのか。

噴飯ものの道路公団藤井総裁解任騒動 (2003/10/17)

「盗人にも3分の理」という諺がある。今回の日本道路公団藤井治芳総裁の解任騒動は、見物人としては大変面白い見ものである。簡単に首を取れると思っていたら、意外な抵抗にあって国交省大臣が難渋しているのは、攻める側が論理的に弱いところがあるからだろう。だから、そこを突かれて立ち往生しているのだ。まさに噴飯ものの騒ぎである。

一般には藤井氏が悪玉役を演じているように見えるが、週刊文春(10月23日号)の記事などを読むと、彼の方が一方的に正しいような書きぶりである。それもちょっとどうかと思うが、少なくとも生首を切るには、本人だけでなく一般国民も納得できるような理屈が必要であり、その点が弱いのではないか。

藤井総裁の解任を求める声は7月から8月初めにかけて盛り上がったが、当時の扇国交大臣は動かず、小泉首相もそれについて特に何もいわなかった。それが、今回の総裁選挙後の内閣改造によって石原大臣に交代したとたん、にわかには再燃したわけである。石原氏の役割は、藤井総裁の首を切って公団改革に弾みをつけ、総選挙にもよい影響を与えることなのだろうが、

そのための準備に抜かりがあつたとしかいいようがない。石原大臣は、水戸黄門のように大臣の印籠を見せれば、藤井総裁は「恐れ入りました」と辞表を書くと思っていたのだろう。

生首を切るには、まず、今後道路公団問題をどうすべきかについて大臣としての方針を明確に示すことが先決だ。それに総裁が全面的に協力するというならば、首は切れないが改革は進むことになる。総裁が協力しないというならば、首を切ればいい。問題は、新大臣が、これまでと違う新たな方針を明確に打ち出せるかどうかであって、それがあいまいではなにごとに進まない。前大臣のときに一応決着がついた問題を蒸し返すだけでは、根拠は乏しいのではないか。また、前のことを蒸し返すのであれば、そのときの最高責任者である小泉首相の責任も追及しなければならないことになる。

昨年の民営化の検討過程で、石原大臣は民営化に必ずしも十分な理解を示していなかった。それが担当大臣になったとたん、にわかには居丈高に総裁に辞表提出を迫ったところで、総裁としては馬鹿馬鹿しくて話にならないと思うのも無理はない。しかし、大臣が新たな方針を打ち出すには、これまでの方針を踏襲するのか新たな方針を打ち出すのか、またそれは具体的にどうということなのかについて国交省内部で議論を尽くさなければならない。その重要な手順を抜きにして、ただ単に総裁の首を取りにいったところが作戦の最大の間違いだろう。

聴聞は17日の午後も行われるようだが、大臣としては面子もあり、どうしても総裁を解任せざるを得ないだろう。それができなければ、自分が解任されてしまう。しかし、今回の解任騒動が、なるほどもっともだと一般国民が納得するやり方で收拾するかどうかはわからない。悪役である総裁の首を取に行くということはわかりやすい作業だが、首さえとれば問題が解決すると思ったところに、今回の間違いの原因がある。

本質的な議論をなおざりにして、格好だけをつけていくというのが、今の内閣の姿勢なのだろうか。

志の低い「北海道道州制特区」(2003/10/10)

自民党の選挙公約に「北海道道州制特区を

2004 年度に創設する」というのがある。これはどこまで深く考えて盛り込んだものなのか知らないが、もし本気ならば郵政事業の民営化よりもはるかに大きな問題である。

これまでも断片的な情報は流れていた。8 月 8 日に道州制実施のための基本法制定案を持ち込んだ杉浦正健自民党議員らに、小泉首相は北海道を道州制導入のモデルする「道州制特区」構想を明らかにし、8 月 26 日には高橋はるみ北海道知事に検討を要請した。その要請の理由について、小泉首相は、記者団に「三位一体改革の考えの中でも、道州制は北海道が一番適している」と説明したという。

その検討結果なのであろうか、10 月 10 日の日本経済新聞の経済教室の欄には高橋知事の名前で、北海道を道州制の先行モデルとする案が掲載されており、タイミングの良さにあきればかりである。しかしながら、読んでみるとその内容は一般的でありきたりの、いまいちはっきりしないものである。北海道が先駆的なモデルになって、道州制（本当は連邦制）の道を切り開くのだという気迫は全く感じられない。この原稿を命じられて書いたひとは、本心では道州制特区など迷惑だと思っているのではないか。

いかなる思惑で北海道を道州制の特区にしようかと小泉氏が考えたのかは知らないが、地域で道州制（本当は連邦制）の試みを始めることは面白いし有益だと思う。北海道に触発されて、沖縄や九州が検討を始め、地域が自立し独立していく動きが出てくれば、この国にも希望が湧いてくる。

しかし、残念ながら北海道の高橋論文では、中央政府に対峙するような心意気を持った地方政府ではなく、国の出先機関の色彩を色濃くもった都道府県を単に広域化していく程度の話しか浮かび上がってこない。もしこれが、自民党の選挙公約に掲げている「道州制特区」の姿であるというならば、甚だ志の低いものといわざるを得ない。皮肉を言えば、だからこそ公約に盛り込めたのかもしれない。

地域再生法に魂を入れるには（2003/10/03）

10 月 3 日の朝日新聞、日本経済新聞朝刊には、3 日に開催される経済財政諮問会議に民間議

員 4 名が「地域再生法」の制定を提案すると報じられている。

その具体的内容は実際に会議が開かれたあとでないとわからないが、報じられているものをつきあわせれば、地方公営企業の民営化、行政サービスの民間開放、建設業の事業転換支援、観光産業の振興、農業の競争力強化などが挙げられているという。おそらく、行政が独占しているサービスを一括法によって民間に開放し、地域密着サービスを生み出していこうという考えが基本なのであろう。

「また、カネを使わない経済振興策の地域版か」と野次することは簡単だ。94 年の細川内閣による緊急経済対策から経済構造改革特区制度にいたるまで、規制改革・規制緩和は財政負担のない経済刺激策として多用・濫用されてきた。今回、経済財政諮問会議が地域経済の再生を課題に掲げたものの、財政には頼れないところから、こうしたアイデアがひねり出されたに違いない。

カネを使わない経済対策という発想ではあるものの、この考え方そのものは悪い考えではない。むしろ、どうせやるならばさらに大胆にして、財務省的ケチケチムードを吹き飛ばす方がよい。その第 1 は、現在の行政サービスの分野に NPO など市民セクターの参加を大々的に認め、促進することである。民間とは企業だけではなく、大きく育ちつつある NPO やボランティアなど市民セクターをまず念頭におくべきだろう。将来、社会的サービスを受けるには、税金を払うか NPO に寄付するかを市民が選択できるようにして、そうした寄付には税が控除されるような社会にするのが望ましい。

もうひとつは、経済諮問会議のもうひとつの課題である郵貯改革との連動である。地元で集めた郵貯資金は地元で使うような仕組みを設け、それに今の新たな地域サービス産業育成を連動させるのである。既存の地域金融機関との協調も必要だし、多少のリスクは地元の自治体が引き受けることも必要だろう。政府系金融機関をすっぱりと廃止して、その代わりに、地域で必要だと考えるならば、その地域の郵貯資金を使って地域財投を設けることが望ましい。政策金融機関はもはや中央政府には要らないが、地方政

府には必要な場合があるのだ。

もし、この2つの考え方が実現すれば、これは財政当局の思惑を超えた立派な政策になるだろう。構造改革のお手本にもなるだろう。しかし、首相にも民間議員といわれる人々にも、こうした発想はないだろう。だれか、折角の考えに魂を吹き込むものはいないのか。

【地域ニュース】

7月以降掲載された「地域ニュース」の目次を掲げておきます。

学校選択制度 導入自治体ますます増える (2003/11/04)
市町村合併：10月住民投票は「合併反対」目立つ (2003/10/30)
猫のふん放置を規制する自治体増える (2003/10/28)
市町村合併：法定協から離脱する自治体増える (2003/10/24)
合併問題もからみ桐生競艇は撤退へ？ (2003/10/22)
校長が一般教職員を「成績表」で評価へ 埼玉県 (2003/10/20)
構造改革特区第3回申請は95件 新規は73件 (2003/10/16)
市町村合併：アンケート実施数、若干増 (9月) (2003/10/14)
和歌山県 学力テストの結果公表方針に賛否 (2003/10/08)
市町村合併：9月実施の住民投票は8件 (2003/10/06)
ミニ公募債発行 さらに活発 (2003/10/03)
大竹市の常設型住民投票条例案は、再び継続審議に (2003/10/01)
住基ネット本格稼働 1ヵ月、カード申請は低迷か (2003/09/29)
千代田区が2年分の予算枠を一括配分へ (2003/09/29)
多くの自治体で合併前に駆け込み事業を実施 (2003/09/24)
交際費をホームページ上で公開する自治体増 (2003/09/18)

六戸町が不在者投票も可能な電子投票実施へ 全国初 (2003/09/16)
ピンクチラシを条例で規制する自治体増 (2003/09/12)
相馬市が「財政非常事態」宣言 (2003/09/10)
市町村合併：合併協など共同で実施するアンケート増える (8月) (2003/09/08)
8月実施の住民投票の結果は賛成、反対が拮抗 (2003/09/04)
資源ごみの持ち去り防止に条例制定する自治体増える (2003/09/02)
小田原市が「スパウザ小田原」の運営をヒルトンに委託へ (2003/08/29)
自治体の職員給与削減、相次ぐ (2003/08/20)
総務省が県境合併の環境整備に動く (2003/08/15)
新宿区が高齢者向け新築ワンルームマンション規制条例制定へ (2003/08/14)
法務省、刑務所候補地を4カ所に絞る (2003/08/11)
徳島県が「Jリーグ推進プロジェクトチーム」を設置 (2003/08/07)
市町村合併：アンケート調査では8割が合併に賛成 (6~7月) (2003/08/04)
放置自動車防止条例制定の自治体急増 (2003/07/31)
ミニ公募債の発行、依然として盛ん (2003/07/29)
市町村合併をめぐる住民投票 依然活発 (6~7月) (2003/07/25)
小出町、「ふるさとまちづくり条例」いったん可決後、廃案 (2003/07/23)
山形県、競馬経営不振の上山市に財政支援へ (2003/07/18)
宝塚市、パチンコ出店規制で新たに「特別工業地区」指定手続き再開 (2003/07/16)
市町村合併：「合併検討」が半数を超える中、単独自立目指す自治体も (2003/07/14)
川内市、使用済核燃料税条例を制定 九電も合意 (2003/7/10)
広島市、路上喫煙を罰則付きで禁止する「ぼい捨て等の防止に関する条例」可決 (2003/07/08)
幸手市長リコール署名が3分の1を突破、五霞町との県境合併は窮地に (2003/07/04)
留辺蘂町：愛町債は断念も、住民から無利子で借金をして資金調達 (2003/07/02)
千葉県が中小企業向け債券市場創設へ (2003/07/01)

《事務局より》

1 冒頭に掲げましたのは、国民会議が市民運動全国センターと共同事務局を務めています。「市民立法機構」がこれから憲法問題を取り上げるための趣意書です。まずは、準備会を発足させ、その後、輪を広げていく予定です。準備会は12月2日に発足し、まず、軍事アナリストの小川和久氏との意見交換会を開催することになっています。

2 前号でお知らせいたしましたように、ホームページを中心にする体制に切り替わったため、国民会議ニュースの発行の間隔があいてしまったことをお詫びいたします。ホームページそのものは、試みに始めたところまずまずの結果となりましたので、今後、さらに充実させていきたいと考えています。

3 年金改革その他、議論すべき課題は山積していますが、会員討論会の開催のタイミングを図るのが難しく、結局、今年は開催できませんでした。構造改革をめぐる議論は越年で続くようですので、来年からはきちんと開催して議論していきたいと考えております。